

令和5年度 羽水高等学校 学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
1 教育課程 学習指導	授業内容の理解が深まるよう授業改善に取り組む。	・授業改善に積極的に取り組む教員の割合、本学の学力向上の取り組みに満足している保護者の割合、いずれも目標指数の教員95%、生徒、保護者80%を上回っており、授業改善の成果が現れている。	・今後も生徒の理解度に応じたわかりやすい授業を心がける。また、定期考査の他にも、一斉テストや単元テスト、パフォーマンステストなどを行い学習内容が定着する手立てを講じることも、探究的な深い学びとなるよう授業改善の取組を継続する。
	家庭学習の時間を増やす働きかけを工夫する。	・家庭学習を毎日またはほぼ毎日行っている割合は、3年生は78%であるが、1年生が増加したものの、1・2年生ともに依然として60%に達していない。一方で教師側では、家庭学習の充実をはかる手立てを行えたと回答した割合が昨年と比べ4%増加した。しかし目標指数には達しておらず、手立てが必要であるという意識の共有が不十分ではないかと考える。	・1年生の早い段階から進路実現の目標を意識させる指導を行い、進路実現のためには家庭学習(予習・復習)が必要不可欠であることを学年および学級全体に、あるいは個人面談で繰り返し伝える。 ・教師側では、生徒に応じた適切な課題を与えることや、Classroomを使った課題の指示方法を共有し、学習時間を把握することなどを通して学習習慣の定着を図る。
	ASUの時間を活用し、苦手な教科分野を補い、得意な教科分野の力を伸ばすことができるよう取り組ませる。 多様な学びの機会を提供する。	・積極的に取り組んでいる生徒の割合は93%と高い。スタディサプリの利用頻度を上げたい。	・学級全体でスタディサプリを利用する機会をより多く設ける。
2 生徒支援	①登校や風紀のチェックを生徒自らが取り組める体制を作る。また、SNSやネットモラルについてのルールを守り、適切な利用を啓発していく。	・生徒玄関で朝の登校指導をしていると、挨拶をしない、できない生徒が見受けられる。 ・99%の生徒がSNSやネットモラルについて適切な使用ができていると回答した。一方で、時間のけじめをつけた生活が送れていないと感じている保護者は57%と、昨年より増加している。適切なSNSの使い方や生活リズム作りが課題となっている。ルールを守らないスマートフォンの不適切な使用は昨年よりも増加している。タブレット端末も含めた情報端末の使い方やルール作りを生徒会とともに制定、実施する必要がある。	・毎朝の登校指導や、学年会、学級担任との連携をより密接に行うことにより、挨拶の励行・時間の厳守・身なりの端正化などを継続的に指導していく。 ・情報端末の使用時間や適切な使い方を生徒自らが判断できるように、モラルや自主性を育てていく。全体指導だけでなく、家庭と連携しながら指導していくことも考えていく必要がある。タブレット端末の使い方についてもルール作りをした上で、根気強くおこなっていかなければならない。
	②学校行事や部活動などに積極的に参加することによって自主自律の精神や自己肯定感を養う。	・教職員・生徒・保護者の学校行事や部活動に対する関心や取り組みは、順に88%、92%、89%と高い数値となっているが、教職員について目標指数の100%に近づける体制を考えていく。感染症対策を怠ることなく学校祭は以前のように実施することができた。学校祭後に感染症が集団発生することもなかった。今後も、学校行事や部活動は感染症対策を怠ることなく実施していきたい。	・高い意識で取り組む生徒が増えていくと感じる。自主的に活動させる場をより増やしていきたい。 ・生徒自ら感染症対策をした上で活動をしていくことが習慣となってきた。学習と部活動の両立ができる環境にし、自己肯定感を養うようにしたい。

3 進路支援	進路講演会、オリエンテーション、面接指導等を通して進路意欲の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・進路目標を持っている生徒の割合は90%で目標指数を上回っている。 ・保護者対象進路説明会等で、必要な進路情報を得られていると感じている保護者の割合も89%で、目標指数を上回っている。進路意欲の向上が図られている一方で、実現に向けた行動に移っていない生徒が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者ともに具体的な進路目標をたて、その実現に向けた指導を続けていくことで、生徒が具体的な行動に移るような指導が必要である。 ・どのような情報を保護者が求めているかを育成会と協力して調査するなどして、さらに有益な情報を提供していく必要がある。
	生徒の実態に即した進路情報、資料の提供を行い、その活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が進路関係の行事や面談等を通して、生徒に明確な進路目標を持たせることができた割合は87%と昨年度より減少した。若い教員が増えたため、自信をもって指導できていない可能性がある。 ・生徒一人ひとりに光をあてた適切な進路指導ができた割合は昨年度から減少して96%だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い教員に対して、進路指導についての研修を実施する。 ・1年生で、進路に関する配付資料を十分に活用した割合が62%と低いのは、進路学習の時間が十分に確保できなかったことが要因にあげられる。今後はASUの時間等を利用して、低学年からキャリア教育を充実させていく必要がある。
4 保健衛生指導	担任・部活動顧問・保護者・SCとの密な連携、情報の共有を通して生徒が抱える問題への早めの気づきと対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年において、生徒・保護者の本校教職員に対する信頼度99%と高く、満足のいく結果が得られていた。さらに、教職員が意識して対応することが必要だと考えられる。 ・各学年で、少数ではあるが、悩みを抱える生徒や集団の中に入れない生徒がいるため、一人ひとりに応じた対応をしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も担任・部活動顧問・スクールカウンセラー、さらに、外部の専門機関と連携し、保護者・生徒との意思疎通を図りながら、問題の早期発見・早期対応に努めていきたい。 ・支援の必要な生徒について、全教員の情報共有に努め、生徒理解に関する研修会を行っていきたい。
	清掃指導の充実を図ることによって生徒の協働意識を育成し、校内環境美化の意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全生徒と言える96%の生徒が毎日の清掃に真面目に取り組んでいる。教員の清掃指導・監督に対する意識も96%と高くなっている。さらに、継続的に、学校全体で清掃活動に取り組むやすい環境を整え、意識を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃の仕方、清掃道具の維持管理、清掃場所の割り当て方、教員の配置等に配慮し、清掃しやすい環境を継続していきたい。 ・全員が自ら進んで清掃に取り組む姿勢が身につくよう、委員会活動等を通して意識の向上とゴミの分別の徹底を図りたい。
	生徒・教員共に、感染症対策の意識を高めることにより、感染症予防を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に移行したことで、自主性を重んじた予防を促した結果、基本的感染症対策を実行していると回答した生徒が99%から90%、そして教員の指導も100%から89%に減少したと考えられる。90%近くの生徒・教員は、自主的に基本的感染症対策を実施していたといえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、基本的感染症対策(健康観察・手洗い・消毒・換気・体調を考慮し必要に応じたマスク着用)を自主的に行うよう啓発し実践できるように継続的に指導をしていきたい。
5 図書指導	朝読書週間、図書講演会の企画、図書館便りの発行などを通して、生徒の図書館利用を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝読書を通して読書に親しめた」生徒は87%で、昨年の85%、一昨年の83%から増になっている。本をより身近に感じていることがうかがえる。本年度の図書講演会は県立図書館より講師を招き図書館利用に直結した「ポップ作り」を開催した。同年代の興味関心がある本が知れ、館内に飾られたポップを見て手に取ることが指数増の要因のひとつになったであろう。本年は目標の80%越えを達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書委員が活動を通して自覚を強め、クラスでも積極的に図書館利用を発信できるよう指導したい。そのために図書講演会の講義内容をしっかり検討し図書館運営に反映できるものとする。また、ブックハンティング参加者も広く募り幅広く本を取り揃え利用充実につなげたい。図書館のICT化に向けても、電子書籍などの分野も調査をすすめて、読書に親しめる環境も更に整えたい。

	生徒や教職員に必要な図書 の充実 に努め、 情報提供 を行う。	・生徒の「読みたい本がある」、教職員の「読ませたい本がある」ともに目標指数を上回った。生徒や教職員のリクエストも多く可能な限り迅速に対応してきたことが充実につながっていると思われる。 メディアで話題となっているものに関連付けたコーナーも設置しており、足を止めて視野を広げた本との出会いを提供していきたい。	・好むジャンル、貸出の多い本には偏りがあるようだ。利用者も特定の生徒、教職員とされているのが現状で、それを改善する一つとして授業や調べ学習で図書館利用の機会を増やすことが挙げられないだろうか。館内の詳細を見て回り「発見の楽しさ、読む楽しさ、知識を得る喜びを味わう」ことが新規利用者増につながると思う。そのために教科と連携を深め授業に必要な本、多種多様なジャンルの本を取り揃えていきたい。
6 外部との連携	育成会や同窓会活動の活性化を図るとともに、本校の教育活動について、プリント・広報誌・ホームページなどとおして、家庭・地域への周知に努める。	・本校の情報提供満足度(保護者対象)は目標指数を上回り91%と高い数値を示している。保護者への配布物伝達度(生徒対象)についても、90%と目標数値を達成し、生徒を通じて家庭とのよい連携が築けているのではないかと考えられる。本校の教育活動情報提供度(教職員対象)については目標指数100%に対して、本年は98%と目標に達することができなかった。今後さらに、本校教育活動の情報を、保護者・地域に対して丁寧に提供していきたい。	・今後とも、学校と家庭との連携を密にしていきたい。そのためにも育成会活動のさらなる活性化を図り、開かれた育成会として保護者の学校行事への積極的な参加を促すよう、会長も含めて役員の方達とも綿密な情報提供をする必要がある。さらに、学校を側面から支える大きな力として、同窓会との関係を更に深めていくとともに、同窓会活動をより活発にしていきたい。今後は会議など開催に制限が無くなる中、ホームページ等も今まで以上に外部(国外を含む)に対して見やすく使えるものに改善する。
	中学校訪問や羽水journalの作成配布、ホームページ、ブログ、学校説明会などを通して本校の特色のアピールに努める。	・十分おこなっていると感じる本校教職員の目標指数90%に対して100%という結果であった。この数値から、十分な情報提供ができていると読み取れる。 ・近年の本校受験者数や本校での学校説明会でのアンケート結果などから、中学生に本校の特色が十分に伝わっていると推察するが、この状態を維持・継続していくことが課題である。	・全教職員に意見や情報を求め、引き続き、中学生と保護者・中学校教員に理解してもらえるように取り組む。 ・情報量、回数などを検討し、必要なスクラップアンドビルドを行う。
	大学・企業・行政機関との連携、企業間の情報共有、海外の姉妹校との国際協働学習などを通して、「総合的な探究の時間」における生徒の探究活動を充実させる。	・探究活動について満足している生徒の目標指数70%に対して93%という結果であった。この数値から、本校の取り組みが、大いに成果をもたらしていると読み取れる。 ・他校も探究活動に注力し始めている中、探究活動の歴史がある本校としても、フレッシュアップを毎年していくことが課題である。	・県内外の先進校から学ぶこと、大学・企業・行政機関との協力体制をさらに進化させることに取り組む。 ・三菱みらい育成財団からの助成金の支給が終了するので、新たな財源を確保し、これまでの活動レベルを維持する。
7 探究活動の充実	効果的な校内研修を実施し、教科や「総合的な探究の時間」の授業力や生徒指導力の向上に努める。	・効果があったと感じる教職員の目標指数90%に対して98%という結果であった。この数値から、授業力や指導力の向上に大いに成果があったものと読み取れる。 ・2学期制の定着とともに考査が年に4回に減ることになり、校内研修の回数や内容について検討することが課題である。	・回数については、他の部署が主催する研修会とのバランスが大変重要になることから、関係部署と協議して計画する。 ・内容については、引き続きニーズの高いもの、すぐに生徒にフィードバックできるものを研修のテーマにして計画する。
8 人権教育の推進	校内研修会、学校行事、ロングホーム等で体罰やいじめ等を含んだ人権問題を扱い、教職員や生徒の人権尊重の意識を高める。	・生徒一人ひとりの人権を大切にしたい丁寧な教育活動をすすめており、学校評価アンケートにおいて、保護者・生徒の評価もそれぞれ95%、97%と高い数値となっている。しかし、昨年度と比較すると、保護者・生徒の評価いずれにおいても2ポイントの下落となっている。教職員においての人権感覚を育成する指導の評価が昨年度比で8ポイントの下落となっているため、教職員の人権感覚を育成する意識向上が課題である。	・人間関係づくりを意識し、生徒の満足度が高まる学級経営を推進していきたい。また、SNS等による見えにくく、容易に他人を傷付けてしまう情報環境であることに留意しなければならない。他者への中傷やいじめの防止を目指した人権意識の定着に努める。 ・生徒支援部だけではなく、教育相談や学年会との連携を強めると共に、学校全体での人権感覚の意識を今以上に高めなければならない。